

岡山龍谷高等学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・ 基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会 ○職員研修 ・ 集団作りについて	○科・コース集会 ○ネット利用に関する指導 (生徒課)	○二者面談	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月	○理事会・評議員会 ・ いじめ問題に関する意見交換	○講演会 (宗教教育担当)	○担任による教育相談	
6月	○いじめ対策委員会 ○職員研修 ・ 生徒理解について	○いじめゼロの取組 (生徒会) ○非行防止教室	○いじめの実態把握アンケート ・ 必要に応じて教育相談 (生徒課)	○アンケート結果の検討 ・ 必要に応じて対処 (生徒課)
7月		○科・コース集会	○三者懇談	
8月	○職員研修 ・ 不登校対応について			
9月	○いじめ対策委員会		○いじめの実態把握アンケート ・ 必要に応じて教育相談 (生徒課) ○担任による教育相談	○アンケート結果の検討 ・ 必要に応じて対処 (生徒課)
10月		○人権講演会 (人権教育担当)	○二者面談	
11月	○いじめ対策委員会	○法話 (宗教教育担当)	○いじめの実態把握アンケート ・ 必要に応じて教育相談 (生徒課)	○アンケート結果の検討 ・ 必要に応じて対処 (生徒課)
12月		○科・コース集会	○三者懇談(希望者)	
1月			○担任による教育相談	
2月	○いじめ対策委員会 ○理事会・評議員会 ・ 一年間の取組の反省	○法話 (宗教教育担当)	○いじめの実態把握アンケート ・ 必要に応じて教育相談 (生徒課)	○アンケート結果の検討 ・ 必要に応じて対処 (生徒課)
3月	○いじめ対策委員会 ・ 取組の検証, 基本方針の修正	○科・コース集会		